

《素案》

第4次 深川市食育推進計画

(概要版)



深川市

令和5年3月

目 次

第1	計画策定の趣旨・目的	1
第2	計画の位置づけ	1
第3	計画の期間	1
第4	本計画とSDGsとの関わり	1
第5	深川市の食育の現状	
	(1) 食育に対する理解と取組	2
	(2) 食生活の変化と健康への影響	2
	(3) 地産地消・都市と農村の交流	2
	(4) 環境関係	2
	(5) 深川市の特長を生かした食育の取組	2
第6	推進施策	
	(1) 食育の目標	3
	(2) 分野ごとの基本方針と取組	
	◇方針1 生涯にわたり食をとおした健康の維持・増進	4
	◇方針2 地産地消を活用した食育の推進	4
	◇方針3 環境に配慮した消費の推進・食文化の継承	4
	◇方針4 食育推進運動の展開	5
	(3) 主な指標（数値目標）	6
	(4) ライフステージごとの食育のポイント	7
第7	食育の推進体制と評価	
	(1) 食育の推進体制	7
	(2) 計画の評価	7

第1 計画策定の趣旨・目的（計画素案1ページ）

本市においては、平成20年3月に深川市食育推進計画を策定し、平成25年3月に第2次計画、平成30年に第3次計画を策定して、食育推進の取組を総合的かつ計画的に推進してきましたが、食育を市民運動として定着していくためには、着実な計画の推進と実践が大変重要となっています。

今後とも、本市ならではの食育の実践を、市民、関係機関、市が連携して、持続可能でより効果的に推進するため、「第4次深川市食育推進計画」を策定します。

第2 計画の位置づけ（計画素案2ページ）

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、「第六次深川市総合計画（R4～13）」、「第8次深川市農業振興計画（R2～6）」、「改訂版第二次健康ふかがわ21（R3～7）」や関連する計画と整合性を図りつつ、食育を市民運動として具体的に推進するものです。

第3 計画の期間（計画素案2ページ）

本計画の期間は、令和5年度から9年度までの5年間とします。

第4 本計画とSDGsとの関わり（計画素案3ページ）

SDGsの推進には、自治体の役割の重要性が指摘されているほか、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、自治体におけるSDGsの取り組みの推進が位置づけられています。また、上位計画である深川市総合計画では、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる「人口減少に負けない活力ある持続可能なまちづくり」を基本目標とし、SDGsの理念と合致する各種施策を推進することで、SDGsの目標達成に資するものとしています。

SDGsの目標には、食育と関係の深い目標があることから、深く関わりのある取り組みについて、SDGsの考え方を踏まえ、相互に連携する視点をもって推進するなかで目標の達成を図るとともに、SDGsの達成にも寄与するものです。

第5 深川市の食育の現状と課題

(1) 食育に対する理解と取組（計画素案 4 ページ）

食育に関心を有している人の割合、65 歳以上でどなたかと食事をしている割合、朝食・夕食で共食（家族と一緒に食べる）の回数、適正体重を維持していない成人の割合、20 歳代以下の女性のやせ傾向、メタボリックシンドロームの予防・改善のために食事などでの実践割合、食事バランスガイドなどを参考にしている道民の割合

(2) 食生活の変化と健康への影響（計画素案 5 ページ～）

野菜の摂取量、バランスのよい食事をしている人の割合、朝食を毎日食べている人の割合、3 歳児検診での歯科検診結果、65 歳以上で毎日歯磨きをしている人の割合、国保加入者の生活習慣病の治療者

(3) 地産地消・都市と農村の交流（計画素案 8 ページ～）

深川市内で生産された様々な農産物の市内スーパー等における取扱状況、市内公共施設のレストラン、学校給食等における市内産農産物の活用状況、市内で生産された農産物を使用した特産品開発の取組事例

(4) 環境関係（計画素案 10 ページ）

深川市の食品ロスの発生状況、市内保育所・小中学校における給食食べ残し減少の取組

(5) 深川市の特長を生かした食育の取組（計画素案 11 ページ～）

市内の小中学校、保育所等における地域生産者と連携した農業体験学習の取組、市民団体が主催する研修会等への生涯学習出前講座、小中学校で実施されている家庭教育学級を通じた親子料理教室等の実施、給食だよりや献立表を通じた食に関する保護者への情報提供

第6 推進施策

(1) 食育の目標（計画素案 13 ページ～）

深川市の長を生かし、健康、産業、環境、教育、文化など食育の多様な価値と地域に根差した食育を進めるため、食育の取組を継続的に実施します。

【第4次計画目標】

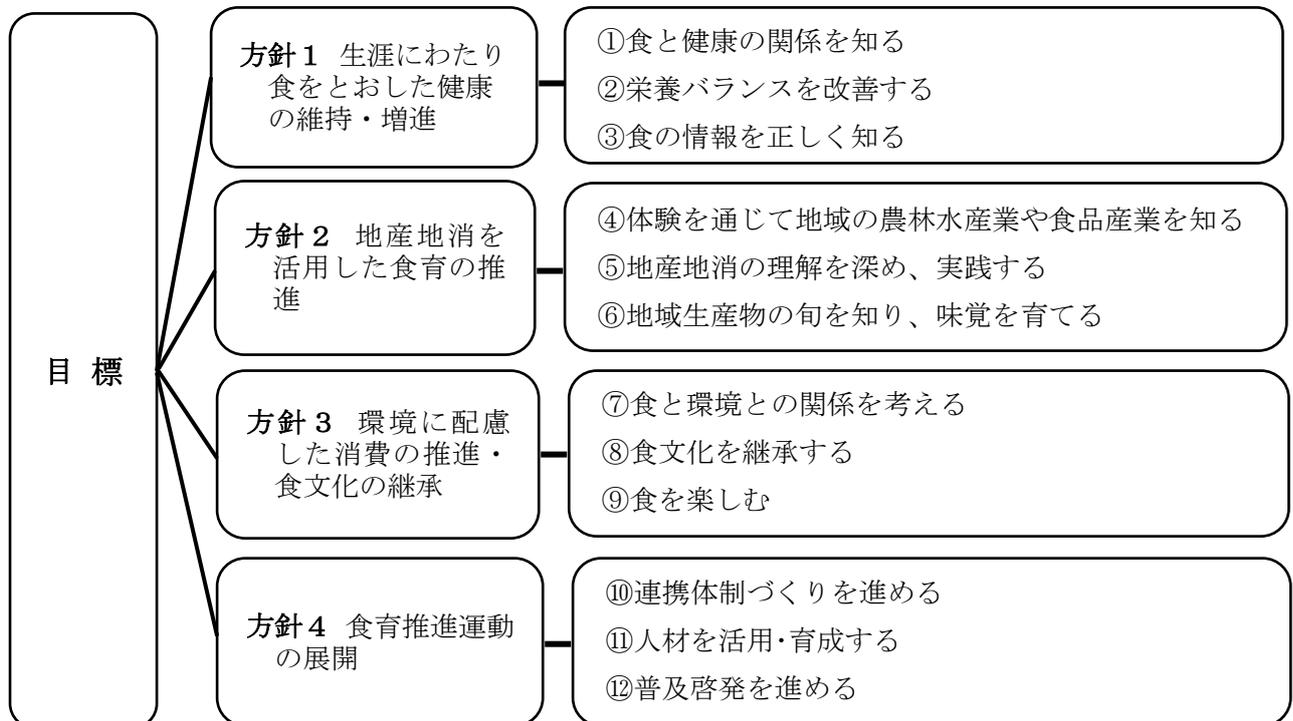
「本市の特性を生かした持続可能な食生活を実践しよう」

【本市の特性】 深川市の基幹産業は農業であり、水稻・畑作・果樹・畜産と様々な農産物が生産されており、また、生産者による農業体験受入れや学校などでの体験学習が盛んに行われ、それらを通じて食の大切さや食の文化などを身近に感じ、食育を深く理解できる恵まれた環境にある。

【持続可能】 食においては、なるべく環境を破壊しない方法で生産したり、食品ロスを削減したり、食べることで地域を活性化させたり、働く人々の権利や、動物の権利に配慮したりといったこと。

(2) 分野ごとの基本方針と取組（計画素案 13 ページ）

食育を推進する4つの基本方針に基づき、分野ごとに取組を推進します。



◇方針1 生涯にわたり食をととした健康の維持・増進（計画素案 14 ページ～）

○生涯をととした健康の維持・増進につながる食育の取組を推進します。

①健康な体づくりを推進する

- ・生涯にわたって健康な体を保つため、偏った食生活を防ぎ規則正しい食生活の実践、生活習慣病の予防・改善を図る。

②望ましい食生活を推進する

- ・食品表示、食の安全性に関する情報、食品衛生の知識等食に関する知識や理解を深め、栄養バランスのとれた食事の実践や正しい食事のマナーを身に付ける等、望ましい食生活を推進する。

③健康な歯と口腔機能を維持・増進する

- ・歯科健診や保健指導を通して、口腔ケアや歯の重要性、むし歯予防等の普及啓発を図り、健康な歯と口腔機能の維持を推進する。

◇方針2 地産地消を活用した食育の推進（計画素案 17 ページ～）

○地産地消の大切さを学び実践し、地場産農産物の消費の拡大を推進します。

④地場産農産物を積極的に活用する

- ・地域の「食」を生きた教材として生かすため、学校等の給食、各種事業での地場産農産物等の積極的活用や、新たな地域特産品の創出を推進する。

⑤地産地消の推進・地場産農産物の消費拡大を図る

- ・地場産農産物を取扱う直売所をはじめとする店舗や観光や農業関連イベント等、また SNS 等を活用した情報発信を通じて、地場産農産物の消費拡大を図る。

⑥地域生産物の旬を知り、味覚を育てる

- ・各種体験活動などを通して、食材本来の味を知る、多くの食べものの味を経験し味覚を育てる、旬の味覚を味わう、食材のもつ本来の味を知る。

◇方針3 環境に配慮した消費の推進・食文化の継承（計画素案 20 ページ～）

○環境への負荷軽減・文化の継承につながる食育の取組を推進します。

⑦環境を考えた食生活を推進する

- ・SDGs で掲げる持続可能な社会構築に向けて、食品の無駄や廃棄の少ない消費活動ができる消費者を育成するため、環境に配慮した食生活の実践を推進する。

⑧食文化を継承する

- ・先人から受け継がれてきた季節の行事食、本市の豊かな食材を活用した郷土料理や伝統食を次世代に伝承していくため、文化を継承する取組を推進する。

⑨食を楽しむ

- ・家族や友人と楽しく食べる場をつくる、食事のマナーを身に付ける、献立を考える、料理を作る、食べものを大切に作る習慣を身に付ける。

◇方針4 食育推進運動の展開（計画素案 23 ページ～）

○食育の普及啓発など、食育推進の基盤づくりを目指します。

⑩計画づくり・組織づくりを進める

- ・多様な分野にわたる食育の取組を効率的・効果的に進めるため、関係機関・団体などが連携し、体制づくりをする。

⑪人材を活用・育成する

- ・各分野の知識や技術を有する人の活用、育成により食育を推進する。

⑫普及啓発を進める

- ・各種媒体を活用し、食育への関心を高め、その大切さの理解を得られるよう食育に関する情報を提供し、食育の実践につなげる。

第6 推進施策

(3) 主な指標（数値目標）（計画素案 25 ページ）

指 標		現 状	目 標
食育に関心を有している市民の割合（令和4年度） ※「関心がある」、「どちらかと言えば関心がある人の割合」		87.6 %	90 %以上
朝食を毎日食べている小・中学生の割合（令和3年度） ※「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）	小学6年生	94.4 %	100 %に近づける
	中学3年生	93.8 %	100 %に近づける
栄養バランスの改善（栄養バランスの良い食事をしている割合） ※ 主食は毎食・肉卵魚は1日2回以上、大豆類・野菜（350g）・果物・乳製品を週4～5回以上食べている割合（令和3年度）		17.7 %	増加させる
ほとんど毎日野菜を食べる人の割合（令和3年度） ※ 20歳以上で週4～5回食べる人の割合		43.8 %	60 %に近づける
地場の食料を意識して食べている人の割合（令和4年度） ※ 深川産あるいは北空知産を意識している人の割合		37.5 %	70 %以上
YES!clean（イエスクリーン）農産物の割合（令和3年度） ※ YES!clean農産物表示制度に基づく主要作物の作付面積		44.3 %	増加させる
学校給食における地場産農畜産物の利用拡大（令和4年度）	米	100 %	100 %
	野 菜	11.4 %	30%以上
農作業体験等の受入人数の拡大（令和3年度）		延べ 2,515名	6,000名 程度

第6 推進施策

(4) ライフステージごとの食育のポイント（計画素案 26 ページ～）

- 乳・幼児期
- 学童・思春期
- 成人期
- シニア
- ステージごとの共通事項

第7 食育の推進体制と評価

(1) 食育の推進体制（計画素案 28 ページ）

深川市では、庁内等の関係課等で構成する「深川市食育推進計画庁内実践委員会」を中心に、横断的な連携を図りながら食育の推進に努めるとともに取組についての評価や必要に応じて「深川市農業振興委員会」の意見を聴きながら、計画の効果的な推進に努めます。

(2) 計画の評価（計画素案 29 ページ）

目標に向けて食育を進めていく上で、年度別評価等を行い、取組の成果を確認しながら着実な推進を図ることとしています。

① 年度別評価（令和5年度～8年度）

必要に応じて「深川市農業振興委員会」に報告の上、意見等を聴取し、計画の推進等に反映するよう努めます。

② 最終評価（令和9年度）

令和5年度～8年度までの年度別評価の結果等をもとに、食育の推進状況に係る最終的な評価を行います。